

## 松島町教育委員会議事録（令和5年9月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和5年9月15日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員（教育長職務代理者）、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者  
千葉忠弘教育次長、蜂谷文也課長、岸淳一学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和5年9月15日（金曜日）午前9時45分 開会 （録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・小澤委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
  5. 議事  
議案第9号 令和5年度（令和4年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について
  6. 協議事項
    - (1) 令和5年10月定例会について  
日程案：令和5年10月27日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時45分

〔金津主査〕 それでは、松島町教育委員会会議令和5年9月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を、内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕 はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

まず冒頭に、挨拶の前にですね、今回、安倍七恵委員さんが、4年間の任期を終え、この会で最後ということになりました。4年間の間、いろいろなご提言をいただいて、私たちも応えねばといろいろやってこれました。それに伴い成果もある程度は出てきたのではないかなと思っていますところす。

安倍委員さんについては、保護者枠ということで、今回最後にはなりませんが、引き続き私たち教育委員会を、あるいは学校関係を見ていただきながら、ご助言いただければと思います。本当に4年間ありがとうございました。（「ありがとうございました」の声あり）

あと、私のほうから、今日の挨拶について触れさせていただきますけれども、子どもたち、2学期、うまく順調にスタートしたのではないかなと思っています。大きな事故もなく夏休みを過ごせたこと、大変うれしく思っています。ただ、猛暑、酷暑ということで、なかなか大変な時期を子どもたち過ごしたのではないかなと。この前、校長会がありましたので、プール何回入ったか聞いたら、7月は10時間くらい予定していたうちの7時間くらいだそうです。そして、夏はプール開放しましたけれども、どの学校も1回か2回だそうです。だから、だんだんプールということに対して、遠くなっていくんだろうなと考えていたところす。

そして今、一小、二小の子どもたちは花山に行っております。ホームページ見ていただくと嬉々として楽しい様子が伝わってきております。

また、中学校においては、この前、陸上自衛隊第6音楽隊の前座をさせていただきました。2曲で終了させていただいたんだけど、「2曲で終わりなのは残念。もっと演奏してほしい。」と後ろにいておじいちゃんやおばあちゃんが言っていたので、そういうような子どもたちの活躍が見られるようになって、私としても大変うれしく思います。

あと、詳細については、私の教育長報告の中でご案内させていただきますので、今日もどうぞよろしくお願い致します。

〔金津主査〕 ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、8月定例会の定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） ありがとうございます。

では、定例会終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、佐藤委員と小澤委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。（「よろしく申し上げます」の声あり）

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告

〔金津主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いいたします。

〔岸班長〕 それでは、学校教育班の行事報告からご説明いたします。資料1ページになります。

主な行事について説明いたします。

8月28日、各小学校、中学校、それから幼稚園で2学期の始業式が行われております。夏休み中は大きな事故もなく、元気な姿が見受けられました。

続いて、9月6日、13日、14日、各小学校5年生が花山合宿を行っております。天気が危ぶまれた学校もありましたが、ほとんど計画どおりに実施できたとの報告をいただいております。

行事報告については以上となります。

続いて、資料2ページをご覧ください。

主な行事予定について説明いたします。

9月16日、明日からですね、中学校で中体連の新人大会が行われます。1、2年生によります新しいチームでの初めての公式戦となっております。結果につきましては、次回の定例会で報告したいと思います。

9月22日から、9月定例議会が開催されます。前回の定例会で審議していただきました、令和4年度の決算認定などが審議される予定となっております。

9月23日土曜日、それから30日土曜日に、幼稚園と中学校でそれぞれ運動会が開催されます。現在、熱中症に注意しながら練習をしているところです。

10月29日、三小交流会につきましては、来年度中学校で一緒になる小学6年生が、第一小学校に集まりまして、交流を深める行事を行う予定となっております。

10月につきましては、各学校で修学旅行や学習発表会など多くの行事が予定されております。日程については記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

10月24日、就学時健康診断を予定しております。来年度小学校に入学予定の86人が受診する予定となっております。

25日、塩釜地区教育支援委員会が開催されます。こちらにつきましては、来年度、特別支援学校、または特別支援学級への入学、入級を希望する児童生徒に対しまして、そちらのクラスが適切であるかどうか、医師や代表の校長先生などが協議を行うものとなっております。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センター、お願いいたします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページ目をご覧ください。

給食センターの行事報告としまして、8月28日、29日と順次、2学期の学校給食提供が再開されました。

また、9月14日、新型コロナ感染により実施されていなかった学校給食の試食会が、第一小学校1年生、第二小学校は3年生の児童及び保護者で行われました。本日、A4判で写真を添付しておりますが、栄養教諭に第二小学校の3年生の様子を見ていただきました。その様子が本日披露した資料になります。子どもたちと保護者が向かい合わせになりまして、楽しそうに給食を食べていたということでした。

あと、予定ではないのですが、裏面に参りまして、9月の12、13、15日と、栄養教諭が松島中学校1、2年生の家庭科の授業で、「栄養バランスのよい1日分の献立を考えよう」と題しまして食育の一環として授業を行っておりますので、報告させていただきます。

続きまして、3ページ目、行事予定につきましては、10月24日、先ほど学校教育班の行事予定にもありましたが、就学時健診のときに来年度の新入学児童への給食説明会を実施し、事前に配布しております食物等アレルギー予備調査票の回収をさせていただきます。

以上となります。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

2学期、順調にスタートして、大きな事故もなく過ごせているということで、こちらも教育長先生はじめ、教育委員会の皆様のご尽力のおかげです。ありがとうございます。

私のほうからは、3点お話しいたします。

1点目は、活躍というテーマで、本日、この町の様子を発信する動画であったり、それからいじめの動画というところで、子どもたちはいろいろな経験をしているなど、そういったことがまた全世界的に発信できるということ、とても素晴らしいことで、子どもたちにとってはよい経験になるといいなというふうな思いをしております。

2点目は、給食についてです。こちらのほうを拝見いたしまして、本当に親子でおいしそうに食べている様子であったり、それから栄養教諭の方からいろいろ食についてのご指導をいただいているということで、とても素晴らしい取組であると思います。こういったことが、子どもたちが大人と関わることでいろいろなことを学んでいく、よい機会であると思えました。

最後、3点目です。ホームページを拝見いたしましたときに、花山であったり、校外学習、日々の子どもの生活の様子が分かる写真がたくさん載せられていて、私も、ああ、いいなと思いつつ拝見させていただいています。

それで、1点、気になることがございまして、子どもたちの様子の中には、話を聞いている子と聞いていない子がいるなどという姿がとても気になりました。つまり、話を聞くというのは、命を守るということにもつながることでありまして、このベースとして授業中であったり、それか

ら話を聞く機会には、きちんと話を全員の子どもたちが聞いているのかという姿を、指導者側が確認して見取っていき、そして指導していく必要があるなと思います。聞くということは、将来的にも確実に必要なことでございますので、そのあたり、ぜひご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

安倍委員

ご報告ありがとうございました。相変わらずこの暑さが続いて、ちょっと子どもたちの体調、疲れが取れないのかなという心配も拭えないんですけども、2学期、元気に過ごしてくれたらなと心から願っております。

今、予定で花山合宿にということだったんですが、コロナ前と変わらず、コロナの間もコロナ明けも、松島は2泊3日というスタイルを変えず体験してこられたということで、近隣の利府、多賀城、七ヶ浜の保護者からも聞いたことがあったんですけども、やっぱりコロナ禍で1泊や日帰りになったり、コロナが明けても1泊のみで、野外炊飯もできず全部バイキングで帰ってくると聞いて、家でアウトドアとかが増えてきたかもしれないけれども、みんなで力を合わせてご飯を作るとか、こうやって火をおこしてというような体験を盛りだくさんできる松島の子どもたちは幸せなんだなと思っていたところでした。

2点目、給食なんですけれども、他の県で給食がストップして学校が大変になったというニュースを見て、これは人ごとではなく、不安に思っている保護者も少なからずいるだろうなと思いました。実質、日々いろいろ状況が厳しいと思うんですけども、やっぱり給食はなくてはならないものだと思いますので、そういったことのないように運営していただければと思います。

以上です。

〔金津主査〕 続けさせていただきます。生涯学習班から報告をお願いいたします。

〔齋藤班長〕 続きまして、生涯学習班の行事報告について説明いたします。資料は4ページをお開き願います。

8月26日土曜日に、二市三町連携事業として、縄文土器作り教室を利府町の文化交流センター、リフノスで開催しました。小学生親子54名の参加があり、松島町からも6組14名の親子が参加しております。

次に、8月31日に、松島まるごと学の体験学習として、第一小学校の6年生を対象に、瑞巖寺での座禅体験と雄島での歴史巡り授業を行っております。

続いて、行事予定について、主な行事を説明させていただきます。

9月30日土曜日に、今ほど行事報告で説明いたしました縄文土器作り教室の継続作業として、場所を七ヶ浜町の大木囲貝塚遺跡公園に移し、土器焼きを行うこととなっております。

次に、10月13日金曜日に、令和5年度東北地区社会教育研究大会が東北福祉大学を会場に開催されます。大学教授による記念講演や分科会が行われ、大会の中では社会教育分野の功労者に対して表彰があります。松島町からは6名の社会教育委員が表彰されます。

次に、10月17日に、宮城県と松島町の共催により、宮城県巡回小劇場が文化観光交流館で開催されます。音楽公演として、バイオリン、チェロ、ピアノを使った演奏会を、町内小学校の4年、5年生、約170名を対象に音楽鑑賞を行ってまいります。

最後に、10月22日日曜日に、全ての県民を対象としたみやぎスポーツDAY2023が、利府町のグランディ21を会場として開催されます。県民にスポーツレクリエーション活動をする場を提供し、スポーツ活動への参加意欲の喚起、スポーツを通しての県民生活の充実を目的として、親子体操教室やブラインドサッカー、ヨガ、eスポーツなどの体験型イベントが行われます。なお、町からはスポーツ推進員の派遣を予定しております。

以上、生涯学習班の行事報告及び行事予定の説明を終了させていただきます。

〔金津主査〕 続きまして、町史編さん室からお願いいたします。

〔森田室長〕 それでは、ご報告いたします。

まず、行事報告ですが、既にご報告済みですが、今回つづられた資料の最後のページですね、8月25日に展示をしたものの写真を付けています。これは、松島第一小学校に民俗資料、昔、暮らしに使っていた道具類を展示しております。

今回、テーマを3つ設けておりまして、1つ目は漁業です。カキについては皆さんご存じだと思いますので、ウナギが昔、松島で名産だったときに、この道具を使っていたよということを、2つ目のテーマとしては契約講、右上の写真なのですが、昔、婚礼や葬儀のときに地域で協力し合って、お膳ですとかお皿ですとか鉢なんかを共有していたということで、そういったものを紹介したりとか、あとは左下の写真は、一見何に使うのか分からない

ような道具、今の子どもたちには分からないだろうなということをテーマに、クイズのような形で紹介しているようなテーマで、3つのテーマで展示をしておるところです。これをいづれ子どもたちに、昔の暮らしを学ぶような学年のときに、ぜひお披露目をして歴史を知ってほしいなと思っております。

資料のほうに戻りまして、行事予定のほうに入らせていただきます。

9月19日に、第4回の歴史体験ボランティア養成講座を手樽地域交流センターで行います。

10月4日には、埼玉県川越市で全国史跡整備市町村協議会の総会研修会が行われますので、そちらに参加する予定です。

町史編さん室からは以上です。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕6ページになります。まず、行事報告です。

9月2日土曜日、フルートとピアノのロビーコンサートがあり、約50名の参加がございました。その他、記載のとおりです。

行事予定につきましては、9月17日日曜日になりますが、第26回長松園まつりが町民の森で行われる予定となっております。以下、記載のとおりとなっております。

以上です。

〔金津主査〕それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館等の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

ご報告ありがとうございます。生涯学習班のころ・はぐくみ隊、ついにパート 22 まで来たかということで、すごいと思うのですが、子どもたちの人数が減っている中、どのぐらいの参加者が今いらっしゃるのかなと気になったんですけども、教えていただければと思います。

齋藤班長

参加者につきましては、小学校1年生から3年生までの各小学校単位で募集しまして、人数については把握していません。

安倍委員

分かりました。子どもたちが関わっていたときは、割と多くの参加者がいたように思うのですが、コロナもあつたり、町内の子ども的人数も減ってきているから気になっていました。毎年言っているのですが、子どもは減ってくると思うんですけども、この自由学校の方たちから五感を刺激される良い体験をさせてもらえて、家では気づかないようなことも発見させてくれるので、この取組はずっと続けていただければなど、最後のお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

佐藤委員

8月31日にありました、松島まるごと学の座禅体験で、子どもたちの様子とか、何かお感じになっていることがございましたら教えていただければと思います。

齋藤班長

こちらにつきましては、私は行っていなかったんですけども、実際に聞いたりアンケート結果を見ますと、やはり松島に在住であっても雄島とか瑞巖寺に行ったことがない子どももいて、体験を通して興味を持ったという感想もありました。

佐藤委員

松島まるごと学は、本当にすばらしい取組ですので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

〔金津主査〕そのほかございませんでしょうか。

## (2) 教育長報告

〔金津主査〕それでは、続けさせていただきます。

(2) 教育長報告につきまして、内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕私のほうから、何点かご報告させていただきます。

学力についてお話しします。こちらをご覧ください。

まず、真ん中の小学校を見てください。小学校はほぼ県・国の上を行っているということでございます。これは、学校それぞれが一生懸命力を注いでいる結果ではないかなと思います。

3番目、ご覧ください。中学校です。中学校については、国語は県・国同等なんですけど、数学、それから英語については、これはちょっと今後考えていかないとならない達成率でございますので、学校に指示を出したところなんです。

それから、一番上をいってもらおうと、令和5年、小学校は国語が県・国を大幅に上回っているということがご理解いただけるのではないかなと思います。算数については、大きくではないですが上回っているというふうな形

になります。

今度は中学校です。国語は同等ということで解釈しています。ただ、数学の場合大きく下回っていますので、非常に問題があるなと思います。

ただ、令和3年、4年、5年と流して見ますと、小学校についてはこの3年間である程度高いレベルを維持しています。県・国を超えている点数を取っていますが、中学校においては、この3年間、もう少し頑張らねばならないなというようなところが出ています。

理科についても、もう少し頑張る必要があるかなと思います。

英語についても、子ども国際観光科を標榜している松島としては物足りない点数かなと思っておりまして、また一つ一つ、ふだんの授業をどうやればいい状態になるかというのをもう一回考えてやっていきたいなと思います。

小学校については今後も、昨日も校長会があったので、学習規律については伝えました。

以上です。

それから、次のページをご覧ください。

過去3年の功績って、一体どういうのがあるんだろうなと思って調べさせました。「松島の特色が見えない」というようなことをおっしゃる方がいますが、見えないんじゃないかって見てくださいという感じです。小さい町でこんなにたくさんの子供が賞とかいろいろな場面で評価を得ているということ、改めてまとめると相当な数というのが分かります。その中で、一小、二小、五小は相当な学力を上げていますので、今後もこのような形を継続していきたいなと思います。

ただ、特色というと、今回見せました子ども英語ガイドやいじめ動画というのも特色、あるいはまるごと学も特色なのですが、奇をてらったような特色を求めていくというのは好ましいことなのかなと思っています。例えば、この前、横断歩道の前で車を止めました。そうしたら、松島二小の子供がぺこんと頭下げて渡っていき、返ったとき、くると振り返ってぺこんと頭を下げました。こういうのこそ立派な特色じゃないのかなと思うことがしばしば、これも誰も見ていないから評価してもらえないというのであれば、もっともっと私が伝えていかねばならないのかなと思っています。

それから、いろいろな中学校を見ていただくと、話は聞かない、資料は紙飛行機にして飛ばしたりするというような学校がたくさんあるという中で、松島中学校の子供たちは、聞く態度が非常にいいし、挨拶もいいです。みんな見慣れているから、そんなに特色として認めてくれないんだけど、これも立派な特色じゃないかなと思っています。

最後は見えない部分をお話しさせていただいたんですけども、過去3年ぐらい遡って調べた結果です。もっともっと抜けていることもあるかもしれませんが、今のところこのような感じです。

それから、こちらの資料に移りまして、第3回管内教育委員会教育長会議ということで、病気休暇と休職ということで資料が出ていました。精神的な疾患というのが非常に多いということがお分かりいただけるんじゃないかなと。この中には新任で辞めたというような事案もあるそうです。

それから、生徒指導関係については、授業抜け出し、小中学校とも増加しているそうです。それから、授業妨害についても小中学校とも増加していると。昭和57年はもうすごい荒れ方して、たばこ吸いながら学校に来たり、机ぶん投げたり、バイクで学校に来たりという、物すごい激しい荒れという時代だったそうです。今は静かな荒れということで、大騒ぎはしないけれども、抜け出しや授業に対する姿勢が全く見られないというような子は松島でも散見されますので、こちら辺が今後の課題だなと思います。

それから、発達障害。そういう子どもたちに言われることが多いんだけど、生活のリズムが非常によろしくない。どういうことかということ、朝起きて、温かいご飯と温かいみそ汁、おかずを食べて学校に来るという子どもがあまりいない。そして、夜もお母さんやお父さんが帰ってくるまでご飯は食べない。帰ってきてから9時頃にご飯食べて、その前後にはゲームなどやって目がギラギラになって寝るということで、学校に来ると荒れる。それを先生方は発達障害と見誤る、という話がありましたので、やっぱり生活のリズムをもう一回見直すというのも大切なかなと思いました。

臨時校長会の指示については、熱中症についてお話しさせていただきました。極めて危険で、熱中症の予防指針の下ですね、特に気温だと31度から35度、それから暑さ指数だと、WBGTだと28から31度ということで、各学校、黒球というものをぶら下げて練習に当たっていただいています。うちの学校では救急搬送されるような事案はないのですが、とにかく気をつけてやってくださいということで言っております。プールに入っても頭に当たる温度は同じなので、これもなかなか難しいです。

あと、令和5年度の二小の学校運営協議会に参加しました。コミュニティ・スクールとして十分に機能している

など、いろいろな意見が出て、楽しいコミュニティ・スクールの委員会活動だったんじゃないかなと思っており  
ます。これからまたもう少し、どんな関わりをPTAと持っていくのかと、課題が全くない訳ではないのですが、初  
期の目的はある程度達成したのではないかなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、教育長からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

どうもありがとうございました。今、教育長から活発な委員会活動の一部、概要を紹介して  
いただきました。

気になりましたのは、やっぱりこの生徒指導関係。授業抜け出し・妨害、静かな荒れというこ  
とがちょっと見受けられるということなんですけれども、先ほど佐藤委員も話の聞く子、聞か  
ない子のおっしゃっていたのと、どこか通ずるものがあるのかなと思いました。教育委員会  
では防災訓練とか避難訓練とか、いろいろなルールをきっちりつくっているんだけど、例え  
ば気になったのが火遊び。火遊びをしないと、小さい幼児がね、今回ちょっとありましたね、  
松島で火災。火遊びをしないと、いたずら電話をしないと、危険な場所には行かないとか、  
そういうマインドを育成する指導って、親御さんがやるんだらうけれども、そこら辺のところは  
委員会ではあんまりできない部分なんですかね。そのところが極めて影響してくるような。さ  
っきの生徒指導関係の授業抜け出しもありましたが、どうしたらいいものかなと。

特に、小さいうちのマインド教育でしょうね。火災時の避難とかそういうのは、防災教育とし  
てルールはきっちりあっても、そのマインドね。マッチ、ライターが近くにあってもいたずら  
しないと、そういう部分。親御さんが近くに置かないとかそれはいいんだけど、近くにあって  
もいたずらしないという、そういうマインドをどうやってつけたらいいかなという。

これは、非常に難しいのかもしれないけれども、危険な場所としては、うちの近くにもとても  
深い沼があるんだけど、今はそこには「近寄るな」という看板もあるんだけど、小さい  
うちは分からない場合もありますからね。どうしたらいいのかなと。大きくなってから、授業抜  
け出し、授業妨害、静かな荒れにつながってくるのかなと最近感じます。教育委員会以前の問題  
なのかなとは思いますが、とても難しいですね。

内海教育長

多岐にわたるのでどこまで指導していいかいろいろ考えることが多いんですけど、ただ、  
どうしても子どもの体験不足というのが来ているのかなと思うときもあるんですよ。あまりし  
なくなりましたよね、泥んこ遊びとか。(「そうそう」の声あり)

鈴木委員

それも寂しいですね。

内海教育長

親が教えなくても、学校が教えなくても、危険を感じる力というのがあった気がするんですけ  
れども。こうすると危ない、こうすると駄目だとか。遊ぶにしても横の学年、1年生だったら1年  
の子ども。縦割りではなくなってきていますのでね。

ただ、学校とすれば、事故があった場合、やっぱりそれを対岸の火事にしないで、こういうと  
きには火遊びはして駄目なんですよという話を行っていく必要もあるんだらうなとは思いますが。  
(「そうですね」の声あり)

安倍委員

先生たちの言うとおりの、体験がないというか、何か危険なことが起きたらそこで問題視される  
し、命も大事だから、危険なことを取っ払ってというのもあるように感じます。経験値が少ない  
ので、小さいときに小さい失敗をいっぱいすることで、ちょっと好奇心を持っても、「あっ、こ  
の先は」と思えるんだらうけれども、今、きれいな道を歩くというのが割と多く、世の中の流れ  
もあるのかなと。仕事をしていても、家族連れで子どもに無関心なのかなと思う場面も結構ある  
んですよ。例えば、大きい声で「ママ」と呼んでいても、母親はスマホを見ていたり。スマホ  
を与えておけば確におとなしくなるという言い方したらおかしいんですけども、カートを持  
ったまま、ずっと何かを見ていたりとか。子どもにぐずぐず言われると用事が済まなくていら  
らして、声かけもしないんですよ、そういうところも昔とは大きく違ってきていると感じます。

叱り方、注意の仕方、導き方も色とりどりだから、「言っても子どもが分からないようなら、  
しっかり言ってくれても」という親御さんもいるし、年代なのか、そうではない形で育ってきた  
方はちょっとした言い方でかっとなされる方もいるから、とても学校の先生たちは大変なんだらう  
なと思います。言ったことが裏目に出るということもあるし、だから病んでいくということも、

鈴木委員 正直あるのかなと。  
安倍委員 あると思います。  
内海教育長 子どもたちが幼稚園のときもですけども、言っても言っても分からなければ、本当に外へ出してもらって構わないと言ってきました。そう言うと、「そんな、そんな」と言われるんですけども、私はそのスタンスで来ました。実際そんなことはされていないんですけども。  
佐藤委員 晴子先生、どうですか。  
鈴木委員 「三つ子の魂百まで」と言われますけれども、やっぱり基本的には、3歳までにそれぞれのご家庭でどういうしつけをされてきたかというのが、その後も確実に影響するなと私は思っていて、そのご家庭、ご家庭の家風といいますか、大切にしていることとかね、そういったことを確実に子どもたちの細胞に3歳までには組み込んでいただきたいなという思いと、あと結局はご家庭も、安倍さんがおっしゃるようないろいろですので、だからこそ公教育といいますか、中学校までの義務教育段階で子どもに、いいことと悪いこと、その倫理感だったり道徳心を確実に教えていく必要があるんだろうなと思うんです。  
佐藤委員 いろいろなご家庭があるので、家庭で教育されているお子さんについてはいいんですけども、そうではないご家庭もありますので、小学校では道徳で、やっていけないことといいこと、それから考え方もこういう考え方が正当だっていうところとかを確かめていって。特に道徳はその重要性から「道徳科」になったんですね。  
鈴木委員 あとは、幼稚園などの幼児教育においても、幼稚園さんをちょっと見にいかせていただいても、やっぱりそこできちんと教育されていると。子どもたち、先生が言わなくて、自然に動いて、安全に遊べていたりするんですね。ですから、家庭と幼稚園・保育所、小学校、中学校でそれぞれの段階でそれぞれの役割分担でやるべきことをきちっとやって。  
佐藤委員 連携も必要だね。  
鈴木委員 そうですね。ソーシャルスキルなので、こういうふうな場合どうするというような経験値がないだけに、考えさせて組み込んでいくという必要はあるのかなと思っています。  
佐藤委員 結局、子どもは一緒に遊んでいるといっても、同じ部屋にいてもそれぞれが違うゲームやったりしますので、全然一緒に遊んでいない場合も多々ありますので。（「そうだよね」の声あり）はい。だから、学校でも縦割り活動とか異年齢の交流を組み込んだりとか、そういうところで工夫はしているところですよ。  
鈴木委員 以上です。  
〔金津主査〕ありがとうございます。  
そのほかございませんでしょうか。

## 5. 議事

議案第9号 令和5年度（令和4年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について

〔金津主査〕それでは、続けさせていただきます。

続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕それでは、議案第9号令和5年度（令和4年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔蜂谷課長〕それでは、11ページをご覧くださいと思います。

議案第9号 令和5年度（令和4年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてご説明申し上げます。

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。令和5年9月15日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

詳細につきましては、学校教育班長からご説明申し上げます。

〔岸班長〕それでは、令和5年度（令和4年度対象）の教育行政点検評価報告書についてですが、初めに、本日、机上のほうに、24ページ、25ページの右肩に「訂正後」と書いてある1枚物、別紙を配布させていただいたのですが、こちらです。差し替えをお願いいたします。こちら、24ページのほうの下段ですね、小学校の台湾交流とにかほ市とのオンライン交流について、記載について修正しております。



そのほかにつきましては、先に委員の皆様を確認してもらって、いろいろいただいた意見について修正したものを議案として皆様のところにお送りしております。

そのほか、36ページ以降に、学識経験者として、元教員であります佐藤実先生にご意見をいただきまして、そちらを付けた形で報告書が完成しております。

説明については、簡単ではありますが、以上となります。よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑なしと認めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）質疑を終わります。

それでは、議案第9号 令和5年度（令和4年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

ありがとうございました。全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

## 6. 協議事項

### (1) 令和5年10月定例会について

日程案：令和5年10月27日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔金津主査〕ありがとうございました。

続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和5年10月定例会につきまして、日程案としまして、10月27日金曜日午前9時30分から、301会議室を予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「もちろんです」の声あり）ありがとうございます。

## 7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

事務局からですが、机の上に「松島町の教育」を、こちら、発行させていただきましたので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にも、もう1枚、「宮城県町村教育長会研修会の開催について」のお知らせを添付させていただきました。松島町が今年度と来年度、事務局をしております、11月17日に自治会館にて研修会を行う予定です。出席人数としましては各町村4名までとしておりましたので、委員の皆様から2人までの参加を想定しております。11月17日のご予定を後ほど確認させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

では、最後に全体を通しまして、何かございますでしょうか。

## 8. 閉会 午前10時40分

〔金津主査〕では、定例会を終了いたしますので、鈴木教育長職務代理者より、挨拶を一言よろしくお願いいたします。

〔鈴木委員〕はい。いつまでも非常に暑いですね。

今日、いろいろ活発な町の委員会の活動を伺って、改めて本町はすごいなと感じました。冒頭のこのビデオ、いじめの問題、それから英語での動画作成。子どもたち同士でいろいろ話しながら作っていくこと。これって大事なんですよ。そういうのも併せて感じ取りました。

それから、学力。先ほどありましたが、教育の在り方で結果に出てくるということ。

それから本町でやっておられるまるごと学。すばらしいですね。そして、その他すばらしい活動をやっている。ただ、問題はこの効果がどういうふうに出ているのかなということで、いろいろな面で効果が出ていると思いますが、整理してみるといいのかなと思いました。

それから、今日感じたのは、生涯学習班の今期の活発な活動というのがすばらしく、ちょっと感じるものがありました。ますます頑張ってくださいいただければいいかなというふうに思います。

今日はそんなところで、ご苦労さまでございました。（「ありがとうございます」の声あり）

委員も、ご苦労さまでございました。（「ありがとうございます」の声あり）

以上でございます。

〔蜂谷課長〕どうもありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和5年10月27日

委 員

委 員